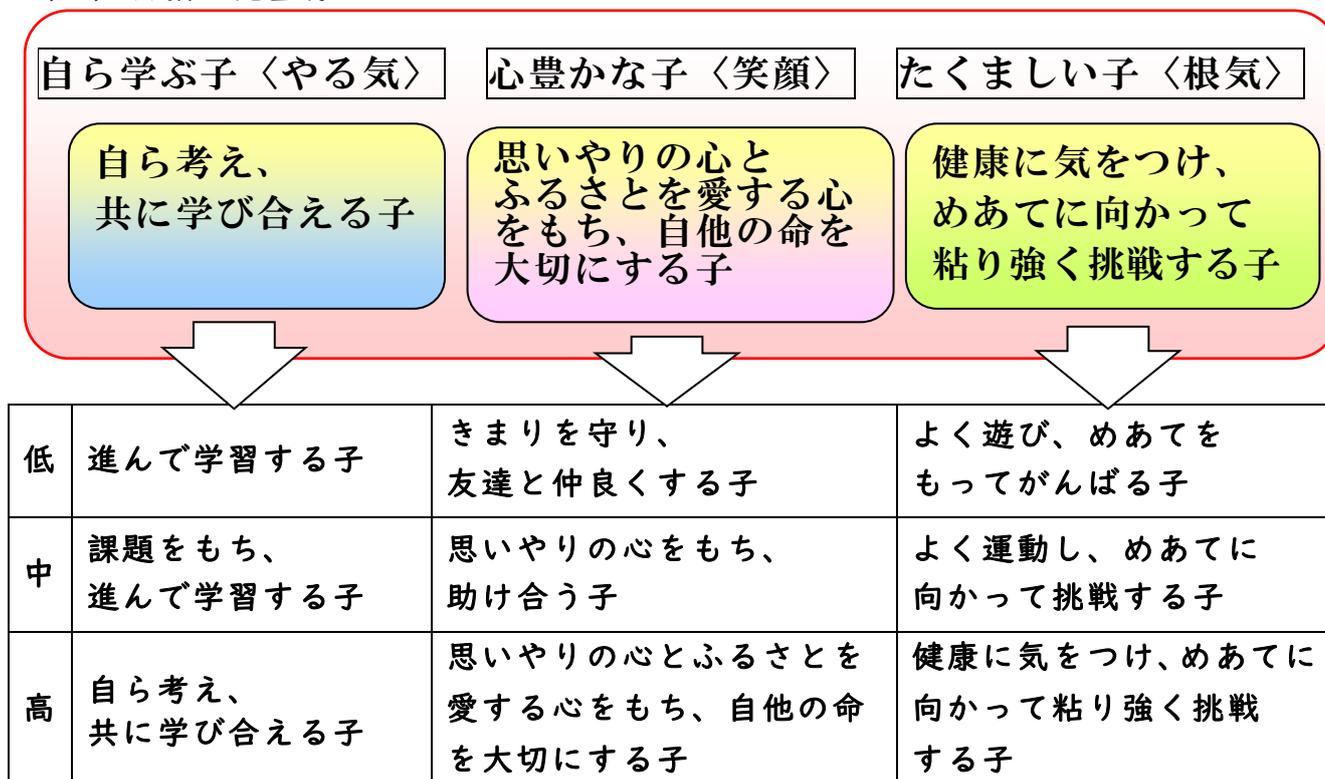


令和6年度 旭市立古城小学校

1 学校教育目標

豊かな心を持ち、自ら学び、たくましく生きる子の育成

(1) 目指す児童像



(2) 目指す学校像

- ① 安全・安心で、地域とともに歩み、信頼される学校
- ② 児童と教職員がやりがいを感じ、清潔で活気のある学校
- ③ 児童と教職員の笑顔と笑い声があふれる学校

(3) 目指す教職員像

- ① 児童、保護者、地域から信頼される教職員
- ② 児童に寄り添い、一人一人の心を見つめ支える教職員
- ③ 職に対する使命感をもち、自己研鑽に励む教職員
- ④ 働き方改革を意識し、校務を推進する教職員

2 学校経営の方針

- (1) 第3期千葉県教育振興基本計画及び旭市の教育に関する大綱・旭市学校教育指導の指針を踏まえ、「知・徳・体」のバランスのとれた教育課程を編成し、児童主体の教育活動の展開に努める。

- (2) 保護者や地域の期待を踏まえ、全教職員が協働し、新しい学びやふるさと教育などにより「安全・安心な学校づくり」「信頼される学校づくり」「地域とともに歩む学校づくり」の推進を図る。
- (3) 「古城っ子はよくあそべ」プランを全教職員と児童が理解、実践することを通して、目指す児童像の実現に迫る。

3 学校教育目標具現化のための重点項目

(1) 『確かな学力』を育む

① 質の高い授業改善

- 学習習慣の確立
 - ・ 基本的な授業規律の徹底（古城小学習スタンダードの活用）
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践の充実
 - ・ 研究主題「主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業」をもとに
令和6年度は「主体的な学び」に着目した指導を実践、考察
 - ・ 「思考し、表現する力」を高める実践プログラム（県教委）の活用
- 授業改善につながる研修の充実
 - ・ OJT研修、若手教員研修の充実（月1回実施）
 - ・ ICT研修 ※令和5年度旭市ICT活用モデル校

② 体験的な活動の充実（ふるさと教育の推進に関連）

- 社会科見学（市防災資料館・大原幽学記念館、市内商業施設など）
- 栽培体験学習（田植え・稲刈り、サツマイモ栽培、草花栽培）
- 古城地区社会福祉協議会との連携活動（交流活動を中心に）

③ 読書活動の充実

- 朝読書活動の実施
- 読み聞かせボランティア・図書館司書の活用
- 読書カードの活用と読書がんばり賞の授与

④ 基礎的・基本的な学習活動の定着

- 年5回の古城小検定の実施（漢字検定・計算検定）

⑤ 情報活用能力の育成

- 一人一台タブレットの有効活用

⑥ 家庭学習の習慣化

- 家庭学習の取組方法の共通理解（教職員及び保護者）
- 自学ノートの創意工夫及び活用
- 「家庭学習の手引き」の配付

(2) 『思いやりのある豊かな心』を育む

① 特別な教科「道徳」の授業の充実と研修

- 道徳ノートの活用と評価（校内研修）

② 学校公開による家庭・地域との連携

- 保護者参観での道徳授業展開

(5) 『郷土と世界に目を向けた教育』を進める

① 地域の歴史・伝統文化等の理解、継承

社会科授業（地域学習、歴史学習）及び総合的な学習時間の充実

② 英語力・コミュニケーション能力等の育成

外国語活動・外国語科授業の充実と研修

英語専科教諭による授業 外国の文化の紹介（福祉教育に関連）

(6) 『地域とともに歩む学校づくり』を進める

① 学校情報の積極的な発信と情報収集

地域への学校便りや各種お知らせの回覧 H P による情報発信

行事・授業の公開（学校公開）

② 地域の教育力を活用した教育活動の推進

歴史学習、地域学習、栽培学習等での地域人材の活用
・地域コーディネーターの活用

古城っ子フェスタ スカットボール教室 お年寄りとの交流会

(7) 『安全・安心な学校づくり』を進める

① 事故防止のための施設・設備の管理、営繕の徹底

複数の職員による日常的な点検、報告、修繕 環境美化

危機管理マニュアルの随時見直し

② 安全教育の徹底と危機管理体制の構築

学校安全の日（登校指導・ワンポイント避難訓練・安全点検）

危険を予測し自らを守る防災教育の充実（地震・大雨・土砂災害 等）

防犯、交通安全教室、消火訓練（不審者・登下校・避難訓練の工夫 等）

子ども110番の家の確認（児童、教職員）

情報モラル教室 心肺蘇生法・A E D 教室

③ 感染症対策等を考慮した適切な教育環境づくり

感染症に係わる最新情報の把握と迅速な対応

(8) 『一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育』を進める

① 個別の指導計画、個別の教育支援計画に基づいた特別支援教育の充実

外部講師を招いての特別支援教育研修 医療的ケアの研修

共生社会の実現を目指した合理的配慮の適切な提供

② 家庭・地域及び各種関係機関との連携の推進

特別支援アドバイザーの活用 S C ・ S S W ・ 見相との協力体制強化

医療機関との連携（担当医、担任、保護者等）の実施

(9) 職員のモラルを高め、よりよい働き方を工夫し、改善する

① 出退勤時刻を記録し、自身の働き方についての振り返りと意識づけ

I C T を利用した出退勤記録の実施

- 計画的な業務遂行と時間外勤務の月45時間以内を目指す
- ワーク・ライフ・バランスと働き方に対する自己意識を高める研修
- ② 校務分掌の見直しと効率化
 - 校務分掌の適正化により、一部の職員に負担が集中しない組織づくり
 - 必要に応じた校務分掌の見直し（随時）
- ③ 継続的・計画的なモラールアップ研修や不祥事防止研修の実施
 - モラールアップ研修等を通じた働きやすい職場環境づくりの推進
 - タイムリーな内容等を活用した不祥事根絶研修の実施

4 ふるさと教育

ふるさと教育を本校の特色ある教育の一つとして位置づける。

(1) 目 標

- ・ 自然体験活動やふるさとの産業・歴史・先人の生き方などを調べる学習や地域の人との関わり合いを通して、ふるさとを理解し、ふるさとのよさに気づくとともに、ふるさとに対する親しみやふるさとを愛する心をもつ。

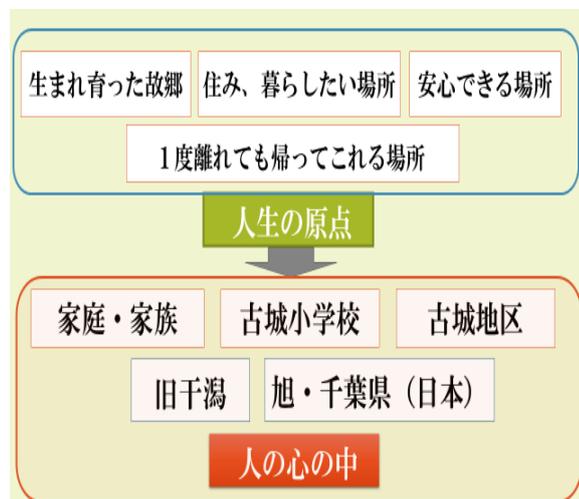
(2) ふるさと教育で目指す児童像

- ① ふるさとの「ひと」「もの」「こと」に積極的に関わろうとする子
- ② ふるさとの「ひと」「もの」「こと」の大切さに気づき、その価値を他者と共有し合う子
- ③ ふるさとを理解し、ふるさとを愛する子

(3) ふるさと教育の定義

ふるさと教育を地域の教育資源である「ひと・もの・こと」をいかした教育活動と位置づける。

また、「ふるさと」という言葉を「人生の原点」として広く捉え、学習の広がりを古城地区だけでなく、右図のように抑える。



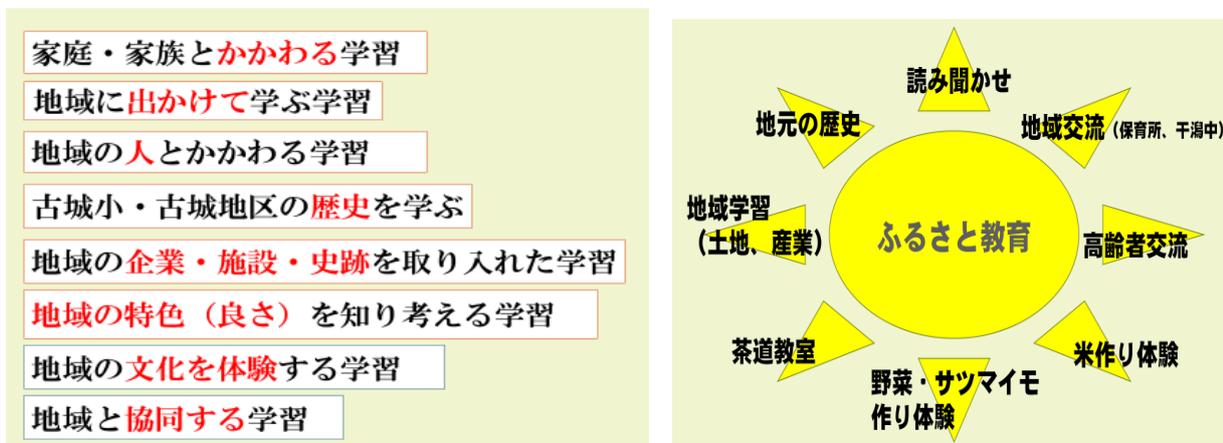
(4) ふるさと教育の実際

地域の「ひと」「もの」「こと」に関連する内容を中心に、学校の教育活動すべてを対象としてふるさと教育に取り組む。

具体的には、生活科や社会科、総合的な時間の学習などの授業において、地域（「もの」「こと」）について調べる活動や、地域の人（「ひと」）と関わる活動などがあげられる。

その際、地域のJAちばみどりや社会福祉協議会、大原幽学記念館など、地元団体や地元記念館などの関係機関と連携し、それぞれの教科等のねらいに迫るとともに、ふるさと教育の観点をふまえた指導の充実を図る。

さらに、令和6年度も地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を中心に、地域ボランティア等の人材を積極的に活用し、地域の人と関わり合う学習活動の場を設定する。



5 「古城っ子はよくあそべ」プラン

目指す児童像の実現に迫る一つの方策として、全学年共通のめあてを「古城っ子はよくあそべ」と位置づけ、教育活動全体の中で実践を行う。



- 例：○「おはよう」「さようなら」のあいさつができる。
 ○ヘルメットをかぶり、あんぜんに登下校できる。
 ○「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えることができる。
 ○そうじや整理整頓をすることができる。
 ○靴箱の外履きや上履きをそろえることができる。
 ○時間をそろえる（守る）ことができる。
 ○困った時には、先生や友達にそうだんすることができる。
 ○積極的にべんきょう（学習）することができる。
 ○めあてを達成するためにベストをつくして（全力で）取り組むことができる。